

安全でおいしい津別の水道水

菌が義務付けられているため、

でも水質基準の項目をクリアしてはいますが、水道法で減

アしてはいますが、水道法で減

菌が義務付けられているため、

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水している上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしてはいますが、水道法で減菌が義務付けられているため、



「この水質検査を「どの場所について」「どのよう項目の頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水している上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしてはいますが、水道法で減菌が義務付けられているため、

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水している上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしてはいますが、水道法で減菌が義務付けられているため、

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水している上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしてはいますが、水道法で減菌が義務付けられているため、

水質検査結果のお知らせ

津別の水は52項目の厳しい水質基準をクリアしています

必要最少量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

安心して飲める水道水

近年では、「安全でおいしい水」に対する需要から、ポトルウォーターを利用するご家庭が増えています。

津別の水道水は湧き水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分もポトルウォーターと遜色なく、軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。

水道事業は、事業開始から50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいます。補助事業等により老朽施設を計画的に更新し、今後も安心安全な水道水を持続的に供給していただけるよう努めてまいります。

水道事業は、安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道料金により運営されています。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	上里水源の水道水	相生水源の水道水	説明
一般細菌	100以下	0	0	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.15mg/l	0.26mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味(カナ気)や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.1mg/l	3.1mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 [全有機物炭素(TOC)の量]	3mg/l以下	0.3mg/l以下	0.5mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがある。
PH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度以下	1度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	0.1mg/l程度以上	0.3mg/l	0.3mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎ 76 - 2151 (内線 253、254)

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。
気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

第2回くらしの安心・安全セミナー開催

消費者被害防止の知識を身につけ、高齢者だけでなくお互いに見守り合うことで、消費者トラブルを未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを考えます。

- 開催日 12月1日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 会場 林業研修会館 2階 集会室
- 講師 北海道消費者協会非常勤講師 星 貴美子 氏
- 内容 (1)トラブルの多い悪質商法
(2)改正消費生活関連法
(3)安心できる地域をつくるために

問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線258)

「働き方」が変わります！！

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

- 1 **時間外労働の上限規制(月45時間、年360時間)が導入されます！**
〈施行:2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～〉
- 2 **年次有給休暇の確実な取得(毎年5日、時季を指定)が必要です！**
〈施行:2019年4月1日～〉
- 3 **正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差(基本給や賞与など)が禁止されます！**
〈施行:2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～〉

※詳細は北海道労働局ホームページをご覧ください。

地域おこし協力隊のメンバーが津別町に来て学んだこと、60の大切さを感じたことをつづります。

地域おこし協力隊のメンバーが津別町に来て学んだこと、60の大切さを感じたことをつづります。

津別町に移住をして約2年がたとうとしています。相生を拠点に『クマヤキ』の販促品やグッズ等の制作をはじめ、チラシ・ポスターのデザインやホームページ・ウェブサイトの制作を行なっており、津別町ならびに地域の皆様からの温かいご支援・ご依頼により今日までに様々なデザイン制作を担当させて頂きました。

限界集落と呼ばれる相生地区ですが、名物クマヤキの人気はまだ衰えず、道の駅あいおいには平日でも駐車場がいっぱいになることもあり、連日多くのお客様でにぎわいをみせております。クマヤキを販売しているクマヤキハウスのリニューアルや駐車場の拡張工事も始まり、更なる盛り上がりを感じています。

今年全国的にも希少な史跡が残る相生の鉄道公園・駅舎周辺の案内看板や案内冊子の制作をさせて頂きました。案内看板をたどり駅舎周辺の散策や写真撮影に訪れる方も多く、デザインの力で地域を彩ることの大切さや楽しさを改めて感じる事が出来ました。人口は90人弱の山里ですが、都市生活では味わえない「ここにしかない魅力」が相生にはあるのだと思います。

地域おこし協力隊としての任期はあと1年ですが、自然豊かで魅力ある津別町、相生での定住を目指して今後もデザインの力で地域に携わり活動していけたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。

須藤 峻

釧路市出身。2016年に津別町移住。創造集団NeoFolkのメンバーとして、相生でデザインやアート活動を行なっている。

※測定した水は、平成30年9月4日に上里・相生の水道水(蛇口)から採取したものです。